

随 意 契 約 理 由 書

件 名	(仮称) 児童相談所外構整備工事
契 約 の 相 手 方	株式会社ギケンテック
根 拠 法 令	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 6 号
随 意 契 約 理 由	当該業者は、本工事施工場所において(仮称)児童相談所整備工事を受注しており、施設管理者と調整の結果別途外構整備工事を行うこととなったものです。当該業者に本工事を履行させた場合、工期の短縮、経費の節減が確保できる等有利と認められるため、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 6 号の規定により随意契約を締結するものです。
備 考	